

報告事項 2

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（令和6年度第1回）

について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和6年6月3日

高等学校教育課

(別紙)

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議  
(令和6年度第1回)

- 1 日 時 令和6年5月27日(月)  
午後2時から午後3時30分まで
- 2 場 所 愛知県本庁舎 正庁
- 3 議 長 愛知教育大学教育学部数学教育講座特別教授 いいしま やすゆき  
飯島 康之
- 4 本年度の諮問事項  
諮問事項1 全日制単位制高等学校における入学者選抜の在り方について  
諮問事項2 定時制課程及び通信制課程における入学者選抜の在り方について  
諮問事項3 「連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜」の在り方について
- 5 会議の結果  
(1) 諮問事項について専門員会に付託した。  
(2) 令和6年7月下旬を目途に今年度のまとめを行うこととなった。

## 諮問事項 1

### 全日制単位制高等学校における入学者選抜の在り方について

#### ○ 諮問理由

本県では、2022（令和4）年度から**県立守山高等学校普通科**及び**県立幸田高等学校普通科**を全日制単位制高等学校に改編した。全日制単位制高等学校では、従来の学年制に比べて多彩な選択科目の設定や、柔軟な履修を可能とするカリキュラムにより、多様な生徒の学習ニーズに応える学校を目指している。

こうした全日制単位制高等学校の特徴を生かすため、入学者選抜の在り方について、2020（令和2）年度の本協議会議において、推薦選抜は普通科の定員枠を募集人員の10%程度から15%程度までとしていたところを、専門学科や総合学科と同じ30%程度から45%程度までとした。また、一般選抜における傾斜配点や、不登校経験者を対象とする特別な選抜である「全日制単位制高等学校にかかる入学者選抜」を実施し、この選抜の定員を当該高等学校・学科の募集人員の5%程度までとすることなどのまとめを得た。ただし、新たなタイプの全日制単位制高等学校に改編する高等学校ができる場合には改めて協議することとした。

その後、2021（令和3）年12月に本県が策定した「**県立高等学校再編将来構想**」により、2023（令和5）年度から**県立中川青和高等学校キャリアビジネス科**及び**県立御津あおば高等学校普通科**を全日制単位制に改編することとし、全日制単位制高等学校に商業科が加わることから、2022（令和4）年度の本協議会議において、改めて協議し、現行のとおりとするまとめを得た。

2025（令和7）年度から、「**県立高等学校再編将来構想**」の具体化の一つとして、2023年1月に本県が策定した「**愛知県定時制・通信制教育アップデートプラン**」により、既に全日制単位制高等学校に改編し、昼間定時制を設置している**県立御津あおば高等学校普通科**と、**県立佐屋高等学校農業科・家庭科**、**県立武豊高等学校普通科**及び**県立豊野高等学校普通科**の4校は、不登校経験者など多様な学習ニーズをもつ生徒にとって学びやすい高校として、全日制単位制、昼間定時制、通信制を併設するフレキシブルハイスクールとなる。

2026（令和8）年度から**県立日進高等学校普通科**は、不登校経験のある生徒を対象とした併設中学校を設置する。これに伴い、これまでと同様に周辺の地域から入学する生徒に加え、併設中学校から入学する生徒が、高校進級時に個々の状況に応じて能力、可能性を引き出すことができるように、単位制に改編する。

また、同じく2026（令和8）年度から、**県立時習館高等学校普通科**は、これまでSGHやSSHで培った探究的な学びをさらに発展させ、将来的な国際バカロレアの導入を見据え、生徒が興味・関心に応じて、より柔軟に教科横断的で文理融合の探究的な学びに取り組むことができるよう、併設中学校を設置し、これに伴い、単位制に改編する。

このように、全日制単位制高等学校に、新たなタイプの学校が加わることから、全日制単位制高等学校における入学者選抜の在り方について、改めて協議する必要がある。

## 諮問事項 2

### 定時制課程及び通信制課程における入学者選抜の在り方について

#### ○ 諮問理由

定時制課程及び通信制課程の高等学校は、働きながら、あるいは自分の生活ペースにあわせて学ぼうとする者などに対して学習の機会を提供する役割を果たしてきた。

定時制課程及び通信制課程の入学者選抜において、これまでは全日制課程一般選抜を受検したのち、その結果を踏まえて定時制課程または通信制課程を志願する生徒もいることから、1月下旬から2月上旬に前期選抜、3月中旬から下旬に後期選抜を実施してきた。

近年、定時制課程及び通信制課程の高等学校は、働きながら学ぶことを前提とする勤労青年のための学びの場だけでなく、不登校や中途退学の経験者、外国にルーツをもつ生徒など、多様な学習ニーズをもつ生徒の学びの場が変わってきている。

2023年1月に本県が策定した「愛知県 定時制・通信制教育アップデートプラン」においても、定時制課程及び通信制課程では学校に行きづらい子どもたちの不安を取り除き、自分のペースで、将来に向かって、前に進んでいける学びの場や、外国にルーツをもつ子どもたちが、自分の持てる能力を伸ばしながら日本の生活に前向きになれる学びの場を目指し、「誰一人取り残さない」、一人ひとりの個性と能力を思う存分伸ばせる、学びの実現を目指すこととしている。

このような中、生徒はそれぞれの課程の特色を踏まえたうえで、自分にあった課程をもつ高校を主体的に選択している状況があることから、定時制課程及び通信制課程における入学者選抜の在り方について、改めて協議する必要がある。

### 諮問事項 3

「連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜」の在り方について

#### ○ 諮問理由

本県では、**県立福江高等学校**、**県立新城有教館高等学校作手校舎**、**県立田口高等学校**において連携型中高一環教育を行っており、地域の特色を生かした教育活動を展開することで、地域に根ざした人材を育成し、地域の学校としての活力を発揮するため、中学校と高等学校が教育課程の編成や生徒・教員間の交流等の連携を深めている。

この3校においては、連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜を実施しており、この選抜は調査書の提出を求めたり、学力検査を行ったりせず、面接の結果、生徒が中学校において中高連携教育の下で取り組んだ学習の成果について自らまとめた「学習のまとめ」の発表の結果、「志望理由」を選抜資料として、総合的に選抜を行っている。

2023（令和5）年1月及び3月に策定した「愛知県中高一貫教育導入方針」により、**県立美和高等学校**及び**県立衣台高等学校**において、連携型中高一貫教育を導入することとした。上記2校では、2024（令和6）年度の中学校2年生から新たに連携型中高一貫教育を開始し、この生徒が受検する2026（令和8）年度入学者選抜から連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜を実施することとなる。

**県立美和高等学校**では、あま市及び大治町の6中学校と連携して、地域を支える人を育てることを目指し、地域社会と学校が協力し、地元の課題やニーズに対応した教育課程をもとにし、それらを活かした探究活動を行う。また、2025（令和7）年度からは、地域探究科を設置し、地域の素材を活かした授業を展開し、グループワークやディスカッション、大学と連携した探究活動、フィールドワークや実地調査などを行う。

**県立衣台高等学校**では、豊田市立保見中学校と連携して、外国にルーツをもつ生徒の能力、可能性を引き出すことができるよう、異文化理解、多文化共生をテーマとした探究活動を行うこととしている。

このように、これまでとは異なるタイプの連携型中高一貫教育を行うことから、「連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜」の在り方について、改めて協議する必要がある。

## 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議開催要綱

### 第1 趣 旨

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について研究協議をするため、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議(以下会議という。)を随時開催する。

### 第2 構 成

会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) PTA関係者

### 第3 議長及び副議長

- (1) 会議には議長及び副議長をおく。
- (2) 議長及び副議長は、委員のうちから互選する。
- (3) 議長は会議を主宰する。
- (4) 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

### 第4 会議の招集

会議は県教育委員会教育長が招集する。

### 第5 幹 事

会議には幹事をおく。幹事は会議の事務について委員を助ける。

### 第6 専 門 員

会議には、専門の事項を調査する必要があるときは専門員をおくことができる。

### 第7 意見聴取

会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

### 第8 会議の公開

会議は、議長の判断により、会議の一部又は全部を公開しないことができる。会議を公開する際の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

### 第9 会 議 録

会議は、会議録を作成し、その保存期間は5年間とする。

### 第10 雑 則

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

#### 附 則

この要綱は、昭和48年5月11日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、平成14年4月26日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、平成26年4月25日から実施する。

#### 附 則

この要綱は、平成27年4月28日から実施する。

令和6年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

委員名簿

(順不同・敬称略)

愛知教育大学教育学部数学教育講座特別教授	飯 島 康 之
日本福祉大学国際学部国際学科教授	米 津 明 彦
愛知教育大学教育学部情報教育講座教授	梅 田 恭 子
愛知教育大学教育学部学校教育講座准教授	高 綱 睦 美
名古屋大学教育連携基盤本部特任准教授	橘 春 菜
名工学園理事長	林 文 敏
トヨタ自動車株式会社人事部技能系人事室 採用グループチーフエキスパート	木 村 共 宏
名古屋銀行人材開発部人事グループ係長	伊 藤 奈々代
愛知県地域婦人団体連絡協議会副会長	鈴 木 みどり
愛知県公立高等学校PTA連合会長	川 端 安 利
愛知県小中学校PTA連絡協議会長	田 中 広 樹
名古屋市教育委員会教育長	坪 田 知 広
大府市教育委員会教育長	松 山 靖
田原市教育委員会教育長	伊 藤 正 徳
愛知県立岡崎高等学校長	高 井 俊 直
愛知県立明和高等学校長	栗 木 晴 久
名古屋市立桜台高等学校長	内 木 泰 志
愛知県立新城有教館高等学校長	牧 野 美 和
幸田町立坂崎小学校長	都 築 孝 明
名古屋市立丸の内中学校長	鈴 木 健
名古屋市立守山西中学校長	西 脇 治 郎
武豊町立武豊中学校長	鈴 木 和 久
愛知県立豊田南高等学校教諭	堀 直 予
名古屋市立工芸高等学校教諭	加 藤 司
豊橋市立南陽中学校教諭	佐 藤 勝 利
名古屋市立大森中学校教諭	河 上 賢 太

令和6年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議専門員会

専門員名簿

(順不同・敬称略)

愛知教育大学教育学部情報教育講座教授	梅 田 恭 子
中京大学文学部日本文学科客員教授	小 塩 卓 哉
愛知県公立高等学校PTA連合会副会長	鳥 居 春 美
愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長	塚 田 加 奈
愛知啓成高等学校校長	足 立 三千夫
愛知県立明和高等学校長	栗 木 晴 久
愛知県立瀬戸西高等学校長	井 上 惠 介
愛知県立津島高等学校長	川 手 文 男
愛知県立衣台高等学校長	杉 本 明 隆
愛知県立豊野高等学校長	牧 野 昌 子
愛知県立田口高等学校長	田 中 和 宏
名古屋市立向陽高等学校長	秋 田 直 孝
名古屋市立守山西中学校長	西 脇 治 郎
武豊町立武豊中学校長	鈴 木 和 久
豊橋市立牟呂中学校長	石 積 紀 尚
愛知県立春日井西高等学校教諭	坂 口 敦
名古屋市立北高等学校教諭	石 川 哲
豊橋市立東部中学校教諭	寺 田 光 裕
豊田市立根川小学校教諭	横 見 智 之
名古屋市立富士中学校教諭	鶴 見 侑 哉
名古屋市立植田北小学校教諭	森 義 裕